

令和5年（ネ）第584号

「結婚の自由をすべての人に」訴訟控訴事件

控訴人 控訴人番号1（こうすけ）、控訴人番号2（まさひろ） ほか4名

被控訴人 国

控訴審証拠説明書11（甲A号証）

（控訴人ら第7準備書面関係）

福岡高等裁判所 第5民事部 御中

2024（令和6）年4月30日

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 石井 謙一

同 弁護士 森 あい

ほか22名

号証 （甲 A）	標目	原本 写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨
1021	第3回LGBTQ当事者の意識調査～いじめ被害やカミングアウト、同性婚等に関する声～REACH Online 2022	写し	2023年11月21日	宝塚大学看護学部 教授 日高康晴	作成者が2005年（平成17年）より継続して実施している全国インターネット調査であり、2022年（令和4年）12月1日から2023年（令和5年）4月21日までの期間、LGBTをはじめとするセクシュアルマイノリティ当事者が利用するWebサイトやSNSでの口コミ、マッチングアプリにバナー広告を掲出することを通じて研究参加者を募り、学齢期の出来事（いじめ被害、不登校、ネガティブライフイベントなど）、同性パートナーシップ宣誓制度や同性婚に関する事等に関する質問事項への回答をまとめたもの。同性パートナーシップ宣誓制度利用者の91.5%が同性婚を法律で認めてほしいと求めているという結果であり、パートナーシップ宣誓制度では十分ではないと認識していることが示唆されている。 その理由としては、「社会保障や税制上の不利益解消」76.0%、「平等な社会の実現のため」75.8%、「診療場面で家族と認めもらうため」74.5%などが挙げられている。
1022	陳述書	写し	2024年4月1日	大北武己	45年間をともにした同性のパートナーを突然亡くした男性が、パートナーの死後、火葬に立ち会えず、納骨場所も教えてもらえず、また、住まいや続けてきた仕事を失う等したが、同性であっても婚姻が可能であれば、そのようにはならなかったこと等
1023	陳述書	写し	2024年4月11日	近藤佳	戸籍上同性であり結婚ができなかったところ、パートナーが交通事故で突然亡くなり、配偶者でないことから、刑事裁判で被害者遺族として意見陳述することが法律上許されず、自治体のパートナーシップ制度は役に立たなかったこと等

1024	陳述書	写し	2024年4月10日	みえ、かよ	10年間連れ添っている女性同士のレズビアンカップルが、同性愛であることによって学校、家族、社会において苦悩してきたライフヒストリー、互いをパートナーとして選び暮らしてきた経緯、法律上結婚することができないことによって生じるハードルを感じてきたこと、福岡地裁判決を受けて感じたこと、九州レインボープライドで公開結婚式を挙げたこと、公開結婚式を通じて生じた周囲のポジティブな変化、札幌高裁違憲判決を受けて感じたこと等
------	-----	----	------------	-------	--